第19回　気仙沼市農業委員会総会議事録

1　会議の日時　　令和４年12月26日（月）午後１時57分から２時30分

2　会議の場所　　気仙沼市役所 ワン・テン庁舎 大ホール

3　出席農業委員（12名）

１番　鈴木敏榮	２番　熊谷活男	３番　尾形　稔（欠）
４番　中村義之	５番　三浦　茂	６番　髙橋利夫
７番　熊谷まゆみ（欠）	８番　金野政義	９番　齋藤憲一
10番　三浦悦子	11番　横山久一	12番　吉田和広
13番　畠山盛信	14番　吉田幸志	

4　出席農地利用最適化推進委員（13名）

15番　松　敏明	16番　村上正博	17番　千葉清幸
18番　白幡高二	19番　千葉三幸	20番　佐藤信行
21番　藤田隆一	22番　佐藤良人	23番　及川　衛
24番　畠山義朗	25番　三浦光雄	26番　佐藤俊夫
27番　小野寺隆一		

5　欠席農業委員

３番　尾形　稔　　７番　熊谷まゆみ

6　欠席農地利用最適化推進委員

なし

7　遅参農業委員・農地利用最適化推進委員

20番　佐藤信行

8　議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
第３　議案第２号　農地法第４条の規定による許可申請について
第４　議案第３号　農地法第５条の規定による許可申請について
第５　議案第４号　非農地証明願について
第６　報告第１号　農地現状変更届の報告について
　　報告第２号　公共事業における農地の一時貸借の報告について
第７　その他

9　農業委員会事務局職員

事務局長	小山克志
次長	及川　智
主幹兼主任	鈴木しずか
主幹	村上　将
主事	遠藤雄子
主事	有田久美
主事	千葉美紗都

10　会議の概要

午後１時 57 分　開会

議　　長	ただいまの出席委員は，12 人であります。 定足数に達しておりますので，第 19 回気仙沼市農業委員会総会を開会いたします。 また，本日は，農業委員会規則第 20 条の規定により，農地利用最適化推進委員に出席をいただいております。 ただちに，本日の会議を開きます。 本日の日程は，お手元に配付いたしました議事日程に記載のとおりであります。 本日の欠席委員は，３番尾形稔君，７番熊谷まゆみ君の２人であります。農地利用最適化推進委員は，20 番佐藤信行君から遅参の連絡がありましたので報告いたします。
議　　長	これより議事に入ります。 日程第１，「議事録署名委員の指名」を行います。 農業委員会規則第 28 条第２項に規定する議事録署名委員ですが，議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 それでは，議事録署名委員に，13 番畠山盛信君と 14 番吉田幸志君を指名いたします。
議　　長	次に，日程第２，議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴 木 主 任	（議案朗読）
及 川 次 長	（議案説明） 議案書２ページをお開き願います。併せて３条調書を御用意ください。受付番号１番，本吉町津谷新明戸。議案関係図面は１ページになります。土地の表示，地目，地積，契約内容等については，議案書記載のとおりであり，受付番号２番以降は省略して説明します。譲受人の経営面積は 7,553 ㎡。労働力は２人。従事日数は 210 日。農機具等は耕耘機１台，管理機１台を所有しています。売買により譲り受け，耕作するものでございます。 受付番号２番，赤岩泥ノ木。議案関係図面は３ページになります。譲受人の経営面積は 7,727 ㎡。労働力は３人。従事日数は 900 日。農機具等はトラクター１台，耕耘機１台，田植機１台，コンバイン１台を所有しています。売買により農地の進入路として利用するものでございます。 議案第１号は，別添調査書にあるとおり農地法第３条第２項には該当しないため，許可要件のすべてを満たすと考えられますが，御審議をお願いいたします。 以上で議案第１号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 発言の際には，議長の許可を得てから議席番号を述べ，御発言願います。 受付番号１番はいかがですか。10 番三浦委員。
10 番三浦委員	10 番三浦です。担当委員４人で確認して来ました。問題なしと判断して来ましたので，よろしくお願いいたします。
議　　長	受付番号２番はいかがですか。９番齋藤委員。

９番齋藤委員	９番齋藤です。先日３人で見てまいりました。先ほど事務局が説明したとおり，機械等の進入に少し狭いので，進入路の確保ということで広げたいということですので，先ず周辺農地にも何の影響もないということですので，よろしくお願いします。
議　　長	受付番号１番と２番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。１番は引き続き耕作するということで，２番が隣接農地への進入路ということで，何れの案件も許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第１号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第１号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可書をそれぞれ交付することにいたします。
議　　長	次に，日程第３，議案第２号「農地法第４条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴木主任	（議案朗読）
及川次長	（議案説明） 議案書４ページをお開き願います。受付番号１番，岩月宝ヶ沢。議案関係図面は５ページになります。申請者，土地の地番，地目，地積については，議案書記載のとおりであり，受付番号２番以降は省略して説明します。都市計画区域内。第一種中高層住居専用地域。農業振興地域内の農用地区域外。第３種農地と見ております。目的は居宅の新築でございます。居宅１階建１棟 114.27 ㎡。駐車場３台分。排水は合併処理後，既存側溝へ放流します。許可を得ないで造成工事をしたことにつきまして，始末書の提出がございます。 受付番号２番，松崎下金取。議案関係図面は 10 ページになります。こちらの案件でございますけど，先月，非農地の方で出されまして保留となっていたものでございます。そちらの方が取り下げになりまして，改めて農地法第４条の申請で出されたものでございます。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第２種農地と見ております。目的は駐車場及び資材置場の敷地でございます。許可を得ないで造成し使用したことについて，始末書の提出がございます。 以上，受付番号１番と２番の２件について御審議をお願いします。 以上で議案第２号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。22 番佐藤委員。
22 番佐藤委員	22 番佐藤です。昨日，階上の委員さんと現地を見てまいりました。事務局が話されたとおり，第３種農地，農振地域外ということでございます。排水も合併処理後，既

	存側溝へ放流ということでございます。問題ございません。以上です。
議　　長	受付番号２番はいかがですか。９番齋藤委員。
９番齋藤委員	９番齋藤です。この場所は，先月も出たと思うのですけども。ただいま事務局から説明がありましたとおり，転用申請を出さないで，そのまま使用していたということで，本人は，農地法をよく理解しないでやっていたということで大変恐縮しております。今回，始末書を提出して，再度，出しておりますので，よろしくお願いします。
議　　長	受付番号１番と２番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。２件の案件とも許可相当と思われます。以上でございます。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第２号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第２号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可相当の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第４，議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴木主任	（議案朗読）
及川次長	（議案説明） 議案書６ページをお開き願います。受付番号１番，唐桑町中井。議案関係図面は13ページになります。土地の地番，地目，譲渡人・譲受人等は議案書記載のとおりであり，以後，受付番号２番以降については，省略して説明します。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第２種農地と見ております。目的は居宅の新築でございます。居宅２階建１棟128.35㎡。駐車場３台分。排水は合併処理後，既存側溝へ放流します。 受付番号２番，長磯大窪。議案関係図面は18ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第３種農地と見ております。目的は事務所・倉庫建設及び通路でございます。プレハブの事業用事務所１棟10㎡。貨物コンテナによる倉庫２台18.2㎡。駐車場２台分。搬入出路のための通路でございます。通路は隣接する自宅と兼用であります。 受付番号３番，長磯大窪。議案関係図面は24ページになります。都市計画区域外。農業振興地域内の農用地区域外。第３種農地と見ております。目的は一般住宅建設及び通路でございます。居宅２階建１棟172.64㎡。駐車場２台分。排水は合併処理後，蒸発散式装置で処理します。通路は隣接する事務所と兼用であります。 受付番号４番，田中。議案関係図面は28ページになります。都市計画区域内の第一種中高層住居専用地域。農業振興地域外の農用地区域外。第３種農地と見ております。目的は一般住宅建設でございます。居宅１階建１棟73.70㎡。駐車場２台分。排

	水は合併処理後，既存側溝へ放流します。 以上，受付番号１番から４番の４件について御審議をお願いします。 以上で議案第３号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，それぞれの地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。 受付番号１番はいかがですか。19 番千葉委員。
19 番千葉委員	19 番千葉です。24 日の日に現地調査をしたところ，現地の目の前に既存の側溝がありまして，そこに合併処理浄化槽の処理水を排水する予定となっています。あと周囲には影響がないので申請どおりで良いと思われます。
議　　長	受付番号２番と３番はいかがですか。１番鈴木委員。
１番鈴木委員	１番鈴木です。先日，面瀬の委員さんと現地を調査してまいりましたが，畑は平坦な連坦になっておりますので２筆になっておりますが，これは使用上の区分でございますので，何ら問題がないというふうに見てまいりました。以上です。
議　　長	受付番号４番はいかがですか。２番熊谷委員。
２番熊谷委員	２番熊谷です。申請地はＮＨＫの放送局の近くでございまして。前は，この畑，農地の借受人を探してくれという話しもありましたが，とうとう見つけかねました場所でございまして。排水処理も周辺農地への影響もございませんので，許可相当と思われます。以上です。
議　　長	受付番号１番から４番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。何れの案件も，周辺農地への影響はなしということで，排水も合併処理後，既存側溝へ放流するということで許可相当と思われます。以上です。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは採決いたします。 議案第３号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第３号は原案のとおり決定いたしました。 本件については，許可相当の意見を付して，県知事へ送付することにいたします。
議　　長	次に，日程第５，議案第４号「非農地証明願について」を議題といたします。 事務局から，議案の朗読と内容の説明をお願いします。
鈴木主任	（議案朗読）
及川次長	（議案説明） 議案書８ページをお開き願います。受付番号１番，四反田。議案関係図面は 32 ページになります。土地の地番，地目，地積等は議案書記載のとおりであります。当該

	農地につきましては，隣接する市道の新設工事用地の近傍にあたり，敷地が分断されまして狭小な残地となりました。令和３年に市道新設工事が完了した際に，当該農地は埋め戻され周辺の土地と一体化されてしまいました。現在は，周辺に農地はないので他の農地への影響はなく，また面積も極めて狭小なことから，耕地への復旧が極めて困難であります。農地以外に供された時期は令和３年月日不詳でございます。 以上，受付番号１番の１件について，農地への復元性はないと判断いたしました。 以上で議案第４号の説明を終わります。
議　　長	ただいまの説明に関連して，地区担当委員から，現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
議　　長	受付番号１番はいかがですか。２番熊谷委員。
２番熊谷委員	２番熊谷です。申請地は，市道の新設工事の際に分断されて残った残地でございまして，農地への復元性はないと思われますので，許可相当と思われます。
議　　長	受付番号１番について，農地検討委員長いかがですか。
農地検討委員長	２番熊谷です。許可相当と思われます。
議　　長	これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。 以上で，質疑を終結いたします。 それでは，採決いたします。 議案第４号について，原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
全　委　員	（「異議なし」の声）
議　　長	御異議なしと認めます。 よって，議案第４号は，原案のとおり決定いたしました。 本件については，願い出のとおり証明することにいたします。
議　　長	次に，日程第６，報告第１号「農地現状変更届の報告について」を議題といたします。 事務局から，報告をお願いします。
鈴木主任	（報告朗読）
及川次長	（内容説明） それでは，資料農地現状変更届報告書の一覧表をお開きください。今月は合計２件，２筆，3,839 ㎡の農地現状変更届がございました。以上でございます。
議　　長	ただいまの報告に対して，質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑なしと認めます。
議　　長	次に，報告第２号「公共事業における農地の一時貸借の報告について」を議題といたします。

	事務局から，報告をお願いします。
鈴 木 主 任	（報告朗読）
及 川 次 長	（内容説明） それでは，資料公共事業における農地の一時貸借12月総会報告をお開きください。今月は，市の公共事業につきまして１件，１筆，843.59㎡の一時貸借がございました。以上でございます。
議　　長	ただいまの報告に対して，質疑はありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）
議　　長	質疑はないようですので，報告第１号と報告第２号を終わります。
議　　長	次に，日程第７，「その他」に入ります。 委員から，特に御発言があればお願いをいたします。 どなたか，ありませんか。はい，10番三浦委員。
10番三浦委員	10番三浦です。11月29日に美里町において令和４年度女性の社会参画に関する懇談会というのがありまして，出席して来ました。若い世代につなげていきたい農業，暮らしていっている農業などの懇談会でした。また，そのほかに身近な問題の意見もたくさんありました。実は気仙沼もそうなのですけども，宮城県農業会議の方から，女性の農業委員の登用ということを，再三，言われているのですが，なかなか他の方でも，１番家族の理解が大変だということで，その件においては，結構な時間でいろいろたくさん意見が出ましたが，またそのうちに来年あたりから，そっちこっちに行って，宮城県農業会議の会長とか，女性の会長さんたちが訪問に足を運ぶそうです。難しいのはあれなのですけども，やっぱり農業で食べていけないというのも，気仙沼は中山間の方なので，難しいのはそのとおりだなぁと思うのですが，どうなのでしょうかというふうな考えも持って来ました。今後，その辺もよろしくお願いしたいと思います。以上です。
議　　長	はい，どうも大変御苦労様でございました。ありがとうございます。 他にありませんか。15番松委員。
15番松委員	15番松です。これちょっと事務局の方へお願いなのですけども。今年も12月の総会が終わりまして，また来月からまた始まるわけですけど，転用申請する方や，あるいは非農地証明願を提出する方に，極力，立札を確実に現場に立ててもらうということを極力お願いしたいと思います。極力，申請者に対してお願いしてもらうようにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
議　　長	はい，事務局。
及 川 次 長	今までも立札を立てるようにとお願いしておりますけれども，更に口酸っぱくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
議　　長	松委員，よろしいですか。
15番松委員	了解。
議　　長	他にありませんか。
全　委　員	（「なし」の声）

議　　長	発言はないようですので，その他の件を終わります。 委員の皆様方には，本年におかれましても新型コロナウイルス感染症対策で行動が制限される中，毎月の総会には慎重な御審議等，農業委員会活動に力を尽くしていただきまして，ありがとうございます。今年も，もう少しとなります。来年はうさぎ年ということで，新型コロナウイルスを飛び跳ね，皆様のお力をお借りして農地利用最適化に取り組んでまいりたいと思います。それにおいても健康が１番であります。コロナやインフルエンザの感染対策を十分に行いまして，良いお年をお迎えくださいますよう祈念いたします。本日は大変御苦労様でございました。
議　　長	これにて，本日の会議に付された議案の審議は，すべて終了いたしました。 以上をもちまして，第 19 回気仙沼市農業委員会総会を閉会いたします。 大変お疲れ様でした。 （終了時間）　午後２時 30 分 令和４年 12 月 28 日 気仙沼市農業委員会